



# 週)報

2012~2013年度)) ) R I会長)田)中)作)次)  
『奉)仕)を)通)じ)て)平)和)を』)  
))))))))))第 2570 地区ガバナー)鈴)木)秀)憲)

国際ロータリー  
第 2570 地区

## 狭山中央ロータリークラブ

〔例会場〕狭山東武サロン〒350-1305) 狭山市入間川 3-6-14)TEL)04-2954-2511  
〔事務所〕〒350-1305)狭山市入間川 1 -24-48)TEL)04-2952-2277)FAX)04-2952-2366  
<http://www1.s-cat.ne.jp/schuohrc/E> - mail:schuohrc@p1.s-cat.ne.jp  
会長)若松泰誼) 会長エレクト)栗原憲司))副会長)山室博美) )幹事)稲見)淳

〔第 3 グループ内の例会日〕 狭山(金)、新狭山(月)、入間(木)、入間南(火)、飯能(水)、日高(火)、狭山中央(火)  
所沢(火)、新所沢(月)、所沢西(水)、所沢東(木)、所沢中央(月)

### 第 951 回(6 月 11 日)例会の記録

- 点 鐘 若松泰誼会長
- 合 唱 四つのテスト
- 第 2 副 S A A 吉松君、東君
- 卓話講師 中部航空警戒管制団司令兼  
入間基地司令空将補 田中幹士様
- ビジター 狭山 R C 会長 田中滋晃様  
新狭山 R C 会長 西澤長次様

#### 出席報告

会員数	出席者数	出席率	前回修正
35 名	30 名	85.71%	88.57%

### 会長の時間

若松会長)

#### 「国を守る覚悟と憲法」

今、国会では憲法 9 6 条の改定でありますとか、第 9 条の改定でありますとか、いろいろと話題になっております。憲法改定に関してましてはそれぞれに意見があるとは思いますが、先日読んだ雑誌の中で脚本家の倉本聰さんが「富良野風」と言うコラムの中で「憲法第 9 条・考」と言う題で書かれていたので、今日はその話をさせていただきます。



日本国憲法第 2 章第 9 条の中身に関しましては皆さんよくご存知だと思いますが、

項は 日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動による戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

項、 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。とありますが、要するに永久に戦争を放棄すると言う事であります。

これから申します事は倉本さんの この第 9 条 対しての感想であります。倉本さんといいますが素晴らしい脚本も書かれますが、なかなかの辛

口論客でもありまして、このコラムの中でもとても興味ある事を申されております。昭和 21 年、敗戦直後に公布されたこの憲法は、何とも破天荒(今まで誰もしなかった思いもよらない事をする様子)に理想的かつ、大胆なものであり、諸手を挙げて賛同するが、不安でもある。今この憲法を改定しようとする動きがあるがその改憲論とも些か違う、次元の異なった不安であるとおっしゃっています。それは次のような事であります。

2005 年に世界の大学の共同調査が発表しました。「戦争が起きたらあなたは進んで国の為に戦いますか?」というアンケート調査によれば「はい」と答えた人がスウェーデンで 80%、中国で 76%、韓国で 72%、アメリカ 63%、その中で日本はダントツの最下位 15% という数字である。一方、07 年の朝日新聞の記事によれば「仮に外国の軍隊が攻めて来たら、あなたは戦いますか、逃げますか、降参しますか」への回答が「戦う 33%」、「逃げる 32%」、「降参する 22%」という悲しい結果である。

戦争を放棄したのだから逃げる、降参するのが多いのは判るが、さてその時、家族を置いて逃げるのか、家族と一緒に逃げるのか、家族に危機が迫った時どうするのか、これらの具体性がこの回答からは見えてこない。

国の為にといいことの根源は家族の為にといいことに帰すると思うが、そうなった場合どうするのか。

他方、戦う、故に軍備が要とする改定論者の方たちは、果たして自らが最前線に立つ具体的覚悟が本当にあるのか。俺はもう年齢だから、現場の戦闘は若者に任せて銃後で“行け行け”と叫んでいけば良い。そういう甘い考えはないのか。と問いかけておられます。

倉本さん自身もそういう家族を守る時の為に一体どういう行動をとるのかと、かなり真剣に考えた時期があるそうです。そうならばやっぱり戦うだろうと自分なりの厳しい結論に達したそうです。

ただ今この国の国民を見ていると、ITや贅沢に溺れ切り、仮に軍隊なるモノを作っても世界最弱の軍隊が出来るに違いないと思えてならないとおっしゃっています。

愛国心とは言えないまでも強靱なる家族愛を持たない国民が戦争放棄をただ叫ぶのと、強い家族愛をもつ国民が戦争放棄を唱えるのでは天と地ほどの違いがある。

後者には魂と理想を感じるが、前者には弱者の卑怯しか感じない。戦争放棄という高邁な哲学は、断固たる覚悟から論じられるべきである。……と書いてありました。

皆さんはこの問題をどう思われますか？

国民ひとり一人が真剣に考えて、断固たる覚悟でこの問題に取り組みたいですね。

今日は入間基地司令で空将補の田中様の卓話ですが、いろんな意味で興味深く拝聴させて頂こうと思います。

## 喜寿の祝

野口留雄会員が平成24年2月に77歳のお誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

野口留雄会員より……

私78歳になりまして、本日はお祝いをありがとうございました。戦前・戦後を通じまして78年間、良くここまで生きてこられたなと本当に感謝しております。

国を始め、周りの人たちに助けられたことがたくさんあります。ある時は失業を致しました。ある時は病気になり、生きるか死ぬかというようなこともありました。そうした中を、国のお金で助けて貰ったり、色々なことがありました。そして現在こうして生きていられること、本当に感謝しております。いくらかでも税金を納めて、感謝に報いたいという気持ちであります。これからも宜しくお願い致します。

## 幹事報告

稲見幹事

1. 次年度地区予算と過去2年度比較表について
2. 次年度役員・理事のについて  
新所沢RC 所沢中央RC 所沢RC
3. 受贈会報 飯能RC
4. 回覧物 難民を助ける会AARニュース

## 「外来卓話」……………

中部航空警戒管制団司令兼  
入間基地司令空将補 田中幹士様



狭山中央ロータリークラブの皆様には日頃から入間基地の運営に関して、影に日向に応援して頂いておりまして、基地司令として心から感謝申し上げます。次第でございます。

本日は、自衛隊と国防軍ということで、若干資料をまとめて参りました。この件、昨年12月に衆議院選挙の中で自民党が政権に返り咲いて以降、第二次安倍内閣が成立し、にわかに議論が活発化したテーマであります。自衛隊を国防軍とするという話の中で、やはりこの問題、根本には憲法の改正の話がある訳でございます。来月には参議院選挙が控えているということで、この結果がどうなるかはわかりませんが、引き続き安倍内閣が継続する結果になれば、いよいよ憲法改正、自衛隊を国防軍とすることが、国民の皆様方の議論の俎上に具体的に載ってくるであろうと思われま

す。良い機会でありますので、私も思いの丈を思い切りこの場でお話しようと思ったのですが、やはり本日は「入間基地司令」という立場で呼んで頂いておりますので、意見の表明はそこそこに、これまで一般の報道等を通じて、皆様にも御認識頂いている内容をベースに、現実をお話致しまして、皆様の今後の議論の参考になればと思っております。宜しくお願い致します。

まず簡単に自己紹介をさせていただきます。田中幹士と申しまして、現在入間基地の「中部航空警戒管制団」という部隊の指揮官をさせて頂いております。これは、日本の中部のレーダーサイトが各地に点在しておりますが、そのレーダーサイトを束ねている、いわゆる航空自衛隊の目となる部隊の指揮官をさせて頂いております。そして兼職として、入間基地司令ということでございます。

出身は大分県、昭和36年の8月生まれでございます。防衛大学校を28期生、昭和59年に卒業致しました。部隊に任官して割り当てられた徳義、職種ですが、高射整理ということで、今は北朝鮮のミサイル対応等でペトリオットシステムというものが非常に有名になりましたが、私が入管した当時は、ナイキシステムという一つ前のシステム

でした。入間基地の修武台記念館という所の前にモニュメントとしてありますが、今のペトリオットシステムほど有名ではありませんが、私個人的には、古いナイキシステムの方が、本当にミサイルらしいミサイルだと思っております。

経歴ですが、59年に地对空ミサイルの整理監部として第2高射群に赴任致しました。高射群とは全国で6つありますが、九州の部隊に入管致しました。九州の部隊に入管致しまして、平成3年に監部構成学校に教官として戻るまで約7年間、現場の部隊で高良台という所と福岡県の久留米市、芦屋基地にあります高射隊で、それぞれ小隊長まで経験させて頂きました。それ以降、監部構成学校に教官として戻った以降は、大体中央のお役所部署、航空幕僚監部、現場の部隊を行ったり来たりということで現在に至っております。現場の部隊は全て第2高射群です。第2高射群の最初に行った部隊、第8高射隊は福岡県の久留米市にある小さな部隊なのですが、その隊長となり、それから空幕に戻り、九州の部隊はもうないだろうと思っていましたら、また第2高射群の副指令で今度は福岡県の春日に戻り、それ以降、航空幕僚部、統合幕僚監部、航空幕僚監部ということで、現場の部隊と東京の勤務が続いております。

前々職で、航空幕僚監部の厚生課長を背任した以降は、高射の特技とは全く関係はないのですが、レーダー7部隊の指揮官を、前職、青森県の三沢市にあります北部航空警戒管制団の指揮官、続いて同じレーダー部隊の指揮官である、中部航空警戒管制団の部隊指揮官ということで、現在指揮官職を背任しているという状況です。

さて冒頭申し上げましたように、自衛隊を国防軍とするというお話は、昨年の衆議院選挙以降、非常に具体的に議論がなされるようになって参りました。昨年の4月に出されました自民党の憲法改正草案に、自衛隊を国防軍とするということが書かれてありますし、色々な報道者、新聞社が出ております憲法案、憲法草案の中でも、根本的な所は第9条をどう扱うのかという観点から、軍隊を保持するのかもしれないのかという議論でずっときているわけです。

来月の参議院選挙以降の話も見据えて、今後議論がより活発化するであろうということを見据えて、私自身の勉強も兼ねて資料をまとめてみました。まず軍隊と自衛隊の違いとはなんなのか、自衛隊を国防軍にするということは具体的には何をどうするのか、自衛隊が国防軍になったらどう変わるのだろうかということですが、結論から言いますと、自衛隊とは今、国内的には法的に色々な制約がかかっているわけですが、そうしたものはどうなっていくのだろうか、解消されるのか、継続されるのかということに関心を持って頂きながら、私の話を聞いて頂ければと思います。軍隊とは、国際法で規定される存在です。国際法といえますと、国家間の条約或いは慣習法的な所

もあるのですが、ジュネーブ条約からとってみますと、「軍他とは、陸・海・空の武装した組織、兵力、国際法上の万国が認める交戦権を保有している。責任ある指揮者の指揮を受ける。公然と武器を携行する。戦争放棄はこれをきちんと遵守する。」といったような規定が、文章を読み込むと出てきます。武装している、武器を携行している、指揮官による指揮を受ける、交戦権を保有する、放棄を遵守、これらの特徴を共通的に併せ持つものが軍隊といえます。他方で自衛隊はといえますと、外国の侵略に対しては国を防衛する、これは軍隊と同じです。そして自衛のための必要最小限を超える実力を保持し得ない等の制約がある、これは憲法の制約からきておりますが、陸・海・空の戦力の保持をしないと云いながらも、自衛のための最小限の武力は持つのだという、この辺から少し、レトリックが出てきます。

戦後これをずっと言ってしまう例外的な考え方を設ける中で、こうした状態が継続しております。いわゆる自衛隊は通常概念の軍隊ではありますが、後程お話致しますが、軍隊とは違うということを持徴的にするために、色々な工夫がなされてきております。そもそも自衛隊が存在する目的とはあまり関係の無い所の努力が相当なされてきたということでもあります。国際的には、自衛隊は軍隊だと、各国は何の問題もなく認めているわけです。国内的には、色々な憲法に基づく法的な制約から各種の制約が生まれ(例えば集団的自衛権の問題)、これを通常の軍隊の概念から差し引いた物が、いわゆる自衛隊だろうということが現実です。

集団的自衛権といえますと、今安倍内閣で色々検討されておりますのは、北朝鮮のミサイル防衛の話ですが、アメリカに飛んでいく弾道ミサイルを自衛隊が撃ち落とせるのかといえますと、現状ではできません。アメリカは同盟国であり、日米安全保障条約という条約で関係は規定されるわけですが、日本が攻撃された時には、アメリカは自国が攻撃されていなくても日本を守るために相手に攻撃をしかけることができるということが条約に書き込まれております。しかし日本は、例えば日本海に米軍の軍艦と日本の護衛艦が浮かんでいる時に、米軍の軍艦が攻撃されてもそれを守るために日本側は反撃できません。これは集団的自衛権を保持しないと云っておりますので、同盟国であろうとアメリカの軍艦は守れないわけです。日米安保条約上は、こうした対応はできない代わりに、日本の国内に外国の軍隊である在日米軍の軍隊の施設、土地と施設を提供しているという形になります。片務条約とよく言われますが、相互に同じ条件ではないということです。憲法の制約から、このような状態になっております。集団的自衛権の問題もあり、国内的には軍隊ではないので、普通の軍隊であればあるであろう軍法もなく、自衛隊には軍事法廷もないということになります。

国内的には特徴的な話になりますが、軍隊とは一般社会の普通の組織とは違い、違う価値観で動く部分がありますので、私見になるのですが、軍法とは違う価値観で一番罪が重いものは「敵前逃亡」、敵を目の前にして逃げるといことが非常に重い罪となります。それに次いで重いのは、軍隊の中とは集団生活であり、集団で行動しますので、自衛隊も若い独身の隊員は営内生活と言いますが、基地の中に住んでおります。そこで常に集団生活をしているわけですが、こうしたところの規律を重んじますので、例えば軍法の中でいうと罪の重いものが「敵前逃亡」、我々は脱柵と言いますが、部内の処分の基準ですが、一定期間上司に無断で居所不明になったら、自動的に懲戒免職となります。そして営内生活の規律を重んじるというところから来たのであろうと私は想像しているのですが、窃盗も非常に重い罪です。官品横領はもっと罪が重く、規律を重んじる、団体行動を重んじることを乱すことに対する罪が非常に重いのです。こうしたことをきっちり裁くという軍法が普通の国の軍隊にはあるのですが、自衛隊にはありません。敢えて軍隊とは違う組織だということを、制度として作っているわけです。

ここからは、軍隊とは違う自衛隊というものはどういう組織なのかということを見ていきます。国家予算に於ける国防費の比較ということで、スウェーデンのストックホルム国際平和研究所・シプリという、世界的にも経緯のある研究所が出版しておりますが、大体同じベースで各国の比較をしております。アメリカは今もそうですが、対テロ戦争を行っておりますので、断トツで多いです。そして中国も多いのですが、私は眉唾かと思っております。それはあの国は隠しますので、本当はもっと上積みされる部分があると思います。軍事支出だけ見ますと、日本は世界で6番目ということになります。

現役兵員数、戦闘機、戦闘用艦艇、戦車の数をそれぞれ比較したのですが、兵員数は日本の人工に比べると少し少ないです。航空機はそこそこで、ベスト10には入りませんが、世界で11番目です。戦闘用艦艇に至っては世界に至っても一流で、護衛艦は世界3位、空母は持っていませんが、潜水艦は7位です。そして戦車は20位です。装備の面ではそこそこの所をいっております。私が個人的に気になったのは、ほとんどの観点で韓国に負けているということです。日本よりも国も狭く人口も少ないのに何故負けるのだらうと思いましたが、良く考えてみると韓国は徴兵制を取っておりますし、必ず若者は軍隊に行き、そして自衛隊をライバルだと思っておりますので、何か自衛隊が装備品を入れると、それに勝るものを必ず入れておりますので、こうした状態になるのだと、納得を致しました。兵士の数ですが、一人あたりが守る国民の数と、国土面積という単純比較ではありませんが、米、中、仏、英、露の安保理常任理事

国5か国と、同じ第二次大戦の敗戦国でありますドイツと日本を比較致しますと、やはり少し多いのです。中国よりは少ない国民の皆さんを守っているのですが、中国は人口そのものが断トツで、アメリカが3億程に対して中国が13億、そして1億を超えているのは後日本ぐらいだと思います。そうした中でみると、そこそこの装備品、予算は使っているのに、隊員数からいくと、一人の隊員がお守りする国民の皆様方の数が多くなっているといった状況です。

世界に伍してみても、そこそこの実力を持っている自衛隊ではありますが、ではなぜ今自衛隊を国防軍にという議論になっているかといいますと、やはり安倍総理大臣が国会で発言されたことに遡ります。「自衛隊は国内では軍隊と呼ばれていないが、国際法上は軍隊として扱われている。この矛盾を実態に合わせて解消することが必要と考える。」ということをして、今年の2月1日の参議院本会議の中でご発言されました。軍隊とは基本的に国際法で規定されるもので、自衛隊は国内に限って言えば軍隊ではないと言われているものですので、この矛盾を解消しなければならず、この自衛隊を国際的なスタンダードに合わせて、軍隊と位置づけ、今課せられている色々な契約も排除し、国際的なスタンダードに適合した実力組織とすることで、昨今の東アジアの安全保障上の色々な懸案がありますが、この解決、何をもって解決するかは別として、国際スタンダードに応じた実力組織を厳然とこの国に保持することで、この地域の平和と安定に寄与するということが、安倍総理が言われていることの一番根底に流れていることだらうと理解できると思います。

自衛隊の生い立ちを眺めないと、今なぜこうなっているのかが見えてこないと思いますが、一般に発行されております本や、部内の人間が研究した論文を眺めてみましたが、基本的には敗戦により、旧帝国陸軍・海軍は解体されたわけですが、45年が終戦で1950年に、お隣朝鮮半島で朝鮮戦争が勃発します。その時、日本にいた駐留米軍は皆半島に出ていきました。すると今度は今まで駐留米軍が守っていた日本国内の治安が一部不安定になります。その穴埋めをしようと、警察予備隊、海上警備隊を設置する訳です。その後警察予備隊は保安隊、海上警備隊は警備隊と改称致しますが、ここまではあくまでも警察の補填という位置づけで、国内の警備力の強化というものが主でありました。そして数年を経て、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊が建設されるわけですが、これは昭和30年代に入った以降です。自衛隊が出来たときには初めて、外からの侵略に対する対応という概念が出てきた訳で、それまではあくまでも警察力の補填であり、国内の話しか出ておりませんでした。こうした経緯があるもので、自衛官のことを、軍人の血が流れる警察官という人もいるということです。

私も部隊で指揮官として仕事をするうえで、色々な判断を迫られることがあります。やはり自衛隊とはなんなのか、軍隊なのか、警察なのかという所に遡り、悩むことも多々あります。軍隊は一般的に国際法でその行動を規定され、警察はこれと違い、あくまでも国内法で規定されます。国際法とは基本的にはいけないことだけ書いてあるものです。「ネガリスト方式」と言うそうですが、してはいけないことだけ書いてありますので、逆に言いますと書いていないことは何でもできるということです。軍隊とは、例えばジュネーブ条約で、交戦国の捕虜の虐待を禁止すると書いてありますが、これは、捕虜は虐待してはいけないけれども、その他の武力の行使等々に関しては何でもできると考えられます。それに対して警察とは、国内法で規定され、日本で言えば警察官職務執行法等という具体的な法律がいくつかありますが、その中で、できることを書いてあります。これは「ポジティブリスト方式」というのですが、警察とはできる事をやりますが、それ以外のことをやってはならず、それ以外のことをすると、逆に罪に問われます。拳銃の使用も正当防衛と緊急避難と指定されておりますが、それ以外のことに使用されると、別の法律で処罰されるということになります。もともと自衛隊の生まれた時は警察力でしたので、今の法体系は国内のことにしづられることが割と多いです。

大分古くなりますが、自衛隊が生まれえて初めて海外に出ていくようになったのが、湾岸戦争の時のペルシャ湾の掃海です。それ以降、国内法で縛るだけでは色々な所で解釈に迷うことができて、今どういった状況になっているかといいますと、「ポジティブリスト方式」ですので、出来ることを法律でどんどんと追加していくということです。そのため何か自衛隊がかしななければならないということになると、必ず国会でもめます。それは時限立法の特別措置法というもので、一つ一つできることを追加した法律を作っているのです。一番最近の話で言いますと、イラク特別措置法というもので、これは時限立法で、イラクであのような事態が起こっているときに自衛隊が行き、何ができるのかということの規定しておりました。そしてイラクの紛争が終われば、時限立法ですのでそれで終わりとなります。こうした状況ですので、通常の軍とはやはり違うこととなります。

きたる任務が直接侵略か間接侵略に対して我が国を防衛すると言っておりますが、もともとの話は警察の補填戦力として生まれた自衛隊が持って生まれた宿命と申しますが、自衛隊が行動する時の公的な根拠を論じる議論が複雑で分り難いという、もともとの原因がここにあります。

最後に、国内法に規定された普通の軍隊とは違う所というものはたくさんありますが、一つ例として、自衛隊の装備品に関する呼び名がこんなに違うのだということをお伝えします。軍隊よりも

小さな実力組織なのだということをお伝えする為に、自衛隊を英語でいうと「self-defense forces」と言います。英語圏の人に話をすると「defense forces」だけで「国防軍」という意味になるのですが、わざわざ「self」を付けて、むりやり「自衛隊」としているわけです。これは日本だけで通用する言葉らしく、英語圏の人に言わせると、「self-defense」で、個人が自分を守ることになるらしいのです。

そのため「self-defense forces」となると、個人が自分を守るための人間の集まりということになるようで、それは我々が意図している集まりとは少し違うということになります。しかし軍隊とは違うということを経験後 60 数年、一生懸命考え、制度上このように作っているということになります。昔でいう「新兵」=「新隊員」、「兵器」=「武器」、「工兵」=「施設科」、階級に至っては数字になっております。昔の「砲兵」=「特科」となり、「駆逐艦」=「護衛艦」と直し、「歩兵」=「普通科」、「兵舎」=「隊舎」としてあります。

自衛隊を国防軍とする話題は今年の 12 月から起こっておりますが、一番の根っこは憲法改正の話に行きつきます。今年の 12 月以降、国民の皆様方の中にも議論が多くなりつつあると感じておりますが、先日の NHK の世論調査の中でも、憲法改正に関する賛否を問うと、大雑把ですが、賛成が 1/3、反対が 1/3、わからないが 1/3 でした。本当に賛否両論だということだと思います。来月の参議院選挙を経て、こういった結果になるかはわかりませんが、それ以降今の自民党政権、安倍内閣が続くとすれば、この話がよいよ国民の皆様方の活発な議論の俎上に来るのだらうと思います。背景にあるのは、最近の北朝鮮、中国の動き等、この東アジアが世界で一番ホットなエリア、安全保障の変化の激しい地域だらうということなのです。その中であって、日本という国がその実力の、力の空白域とならないように、しっかりと国際スタンダードにあった実力組織を保持して、安定と平和に寄与するということができることが一番良いのだらうと我々も思っております。もしも国防軍になるのであれば、ただ単に名前だけ変えても意味はなく、色々な制約や矛盾から解放され、自主的に中身の整った改善がなされていくことが良いであらうと思っております。

自衛隊の名前が変わらうが、国防軍にならうが、基本任務の「国防」という一点だけは、変わることはありません。いかなる環境にあらうとも、我々は基本任務を、常に確実に遂行していく所存にあります。今まさに議論が分かれているところでございますが、私の意見表明はさておき、本日は一般的に報道されている中身をご説明して、今後の皆様方のご議論の何らかの参考になれば幸せだと思っております。

)



狭山RC会長 田中滋晃様

本日は退任挨拶に訪問いたしました。  
一年間大変お世話になりました。若松会  
長、稲見幹事ご苦労様でした。

新狭山RC会長 西澤長次様

一年間大変お世話になりました。  
誠にありがとうございました。今後とも  
よろしくお願い致します。

若松君 今日、航空自衛隊入間基地司令の田中  
幹士様、卓話よろしくお願い致します。  
狭山RC、新狭山RCの会長様ようこそ  
いらっしやいました。一年間お世話にな  
りました。

稲見君 入間基地司令田中幹士様今日のお話楽し  
みです。よろしく願いします。  
狭山RC田中会長、新狭山RC西会長、  
一年間大変お世話になりました。ありが  
とうございます。

江原君 中部航空警戒管制団司令兼入間基地司令  
空将補田中幹士様並びに隊員の皆様、本  
日はお忙しい中お出で頂きありがとご  
ざいます。卓話何卒よろしくお願い致し  
ます。また、狭山RC田中会長、新狭山  
RC西会長一年間ご苦労様でした。今後  
ともよろしくお願い致します。

栗原(憲)君 空将補田中幹士様、ようこそお出で下  
さいました。卓話よろしくお願い致しま  
す。

栗原(成)君 明日からのモンゴル植樹団の4名の  
会員が無事に目的を果たすことが、出来  
ますよう祈っています。

野口(留)君 戦前、戦後にいろいろありました。  
よく78年間生きてこられました、感謝し  
ます。ありがとうございます。

沼崎君 6月18日の夜間例会にどうしても出席で  
きません。申し訳ありません。昭和40  
年に学校を卒業した仲間の同期会の幹事  
で、蓼科の保養施設に集まっています。  
若松年度の役員の方々、一年間ありが  
うございました。

小澤君 田中空将補様、お忙しいところ卓話に  
来て頂きありがとうございます。日本の空  
の守りに関するお話楽しみにしています。

吉松君 航空自衛隊、中部航空警戒管制団司令兼  
入間基地司令、空将補田中幹士様、隊員  
の皆様、ようこそお出で下さいました。  
五十子様のご紹介、ありがとうございます。  
本日は卓話よろしくお願い申し上げます。

狭山中央RC美女軍団

入間基地の皆さん、狭山RC、新狭山R  
Cの皆様、本日はようこそお出で頂きま  
した。心より歓迎致します。また、明日  
からのモンゴルへ行かれる皆様、どうぞ  
ご無事でのお帰りをお待ちしております。  
成田空港の柱の影からお見送り致します。